

議会制民主主義の最前線で  
立法のプロフェッショナルとして  
世の中に貢献する



参議院法制局は、二院制の一翼を担う参議院において、参議院議員の立法活動を法制面から補佐する機関であり、参議院議員の依頼に応じて、法律案・修正案の作成や法制に関する調査を行っています。

政治・経済・社会・国際関係をめぐる諸情勢が目まぐるしく変化し、また、様々な災害・事件・事故が発生する現代においては、現行法では適切に対処することができない問題についての新たな立法のニーズが次々に生じており、参議院法制局には、国民や社会の声を汲み取った様々な依頼が参議院議員から持ち込まれています。参議院法制局は、依頼議員のサポートを通じて、国民のため、世の中のために活動しています。

参議院法制局では、依頼議員から示された問題意識について、その背景となる事実等を十分に把握し、依頼議員と何度も会議を重ね、憲法や既存の法制度との整合性など様々な観点から調査・検討を行います。どのような考え方で法律を組み立てれば議員の依頼を実現することができるのか、仮に依頼内容をそのまま実現できないとしてもどのような代案であれば納得してもらえるのか、依頼の趣旨にかなう合理的な立法政策の検討を行います。従来の考え方では実現が困難と思われるものも少なくありません。法律以外の分野も探求しつつ、自らの法知識を総動員し、柔軟な法的思考力を駆使し、局内での

議論を重ね、依頼議員の立法政策を創り上げていく過程は、とても知的でクリエイティブなものです。

さらに、我々の大事な仕事として、固まった立法政策を精緻な立法技術を用いて「条文」の形にし、「法律案」へと仕上げていきます。立法の形式は適切か、立法政策の内容が正確に過不足なく表現できているか、手抜きも間違いも許されない真剣勝負の作業となります。

幾多の困難を乗り越えて法律案が完成し、また、それが法律として成立したときの喜びは何物にもかえがたく、世の中に貢献したことを強く実感できるのです。

果たして自分はそのような大変な仕事をやり遂げることはできるだろうかと思われるかもしれませんが、しかし、心配はいりません。皆さんの先輩も、大学等で法の解釈の仕方を学びこそすれ、立法の経験は皆無だったのです。実際の立法を数多く経験し、悩み苦しみながら一人前の立案職員に成長してきたのです。この採用案内には、そのような先輩の体験談が豊富に記載されています。

この採用案内を手にとられた方は、既に立法の世界に一歩足を踏み入れたといっても過言ではありません。さあ、私たちと一緒に立法のプロフェッショナルとして世の中に貢献しようではありませんか。

参議院法制局長 **長野 秀幸**